

平成26年 多賀城市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年11月19日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 武者 義典
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時
- 7 議事日程
 - 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
 - 日程第4 議事
臨時代理事務 議会の議決を経るべき事件の議案作成に係る意見につ
報告第9号 いて
臨時代理事務 多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部
報告第10号 を改正する規則について
議案第23号 多賀城市指定文化財の指定解除について
 - 日程第5 その他

委員長 ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第11回定例会を開会します。

日程第1 会議録の承認について

委員長 まず、前回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、前回定例会の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において樋渡委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について

事務事業等の報告

委員長 これより、本会議に入ります。はじめに事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長 はい。諸般の報告をいたします。平成26年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、10月23日、24日の両日、「平成26年度第2回東北都市教育長協議会役員会」が山形市で開催され、教育長が出席しました。

10月30日、「平成26年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」が亘理町悠里館において開催され、浅野委員長が出席しました。

10月31日、「平成26年第3回市議会臨時会」が開催されました。本日、臨時代理事務報告します、城南小学校校舎増築に係る「工事請負契約の締結について」の審議があり、原案のとおり可決されました。

同日、「市議会東日本大震災調査特別委員会」が開催され、市立図書館

の平面プラン等の説明を行っています。後ほど生涯学習課長から、前回定例会で報告した内容に異動のあった点についてご説明します。

11月1日、「平成26年度市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、教育文化功労として14名が表彰を受けました。

11月9日、「平成26年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、市内小中学校の全児童生徒、教職員の参加による、災害発生時の初期行動訓練、地域との連携による大規模災害時の避難所設営訓練、通信手段が途絶えたとの想定による学校施設、社会教育施設の被災状況を把握する訓練等を実施しました。

学校教育課関係、市内小学校の就学時健診につきましては、10月24日に多賀城小学校、11月12日に多賀城東小学校、11月17日に天真小学校で行われ、6校中5校で終了しました。残る山王小学校は、11月28日に実施する予定です。来年度の市内小学校の入学予定者数は、11月10日現在で582名となっています。

11月6日、「塩釜地区就学指導委員会」が開催され、本市においては、在籍児童16名、来年度入学予定児童14名について答申をいただきました。今後は、保護者との面談を踏まえ、特別支援学級や支援学校への入級・入学等の手続きを進めることとなります。

11月13日、「友好都市の記念給食献立試食会」を天真小学校で実施し、市長、学校教育課長等が出席して、太宰府市の「がめ煮」「ずいきおつけ」を試食しました。

生涯学習課関係、10月23日、「第56回全国社会教育研究大会」が徳島市のアスティとくしまで開催され、社会教育委員を長年務めた原義夫さんが一般社団法人社会教育委員連合より、社会教育功績賞を受賞されました。

10月26日、「パワーアップジャパンスポーツフェスティバル」が市民プールで実施され、トップアスリートの模範泳法の披露や交流会、記録会に465人が参加しました。

11月1日から3日まで、音楽アウトリーチ気軽に聴ける「心の復興 癒しのオペラ」が市内7か所で開催され、145人がクラシック音楽に親しみました。

11月3日、「多賀城市芸術文化協会第42回文化祭」が文化センターで開催され、展示や舞踊、楽器演奏を行いました。伝統文化子ども教室で学んだ子ども達の発表もあり、974人の来場者がありました。

同日、「天童市との友好都市スポーツ交流大会」が総合体育館で開催さ

れ、バレーボール2チーム14人、ゲートボール3チーム31人がスポーツを通じて交流しました。

11月4日、「平成26年度宮城県教育功績者表彰式」が宮城県庁で開催され、本市子ども会育成連合会長を長年務めた功績により、鈴木邦彦さんが社会教育功労賞を受賞されました。

11月5日と12日、「絵本でヴォイス DE パフォーマンス講座」が市立図書館で開かれ、延べ54人の参加者が読み聞かせの技術を学びました。

11月7日、「2014年度 第44回野間読書推進賞の授賞式」が東京都神楽坂の日本出版クラブ会館において開催され、読書活動推進の功績が認められ、前図書館協議会委員の成田和子さんが受賞されました。

11月8日、「第13回多賀城あぜみち駅伝大会」が第二中学校を会場に開催され、379人が参加しました。

11月9日、「第33回市民音楽祭」が文化センターで開催され、18団体の801人が参加しました。

文化財課関係、10月30日、「平成26年度多賀城跡調査研究委員会」が東北歴史博物館で開催され、教育長、文化財課長等が出席しました。

10月30日から平成27年1月25日まで、第25回企画展「災害の歴史と救出された文化財」展を埋蔵文化財調査センター収蔵展示室で開催しています。

11月1日、歌枕「壺碑」「興井」「末の松山」が国の名勝「おくのほそ道の風景地」に指定されたことを記念して、文化センターで講演会を開催しました。講師に早稲田大学名誉教授堀切実氏を迎え、250名の参加がありました。

11月1日から3日まで、文化財保護強調週間における企画事業としてミニまが玉づくり無料体験を多賀城史遊館で行い、37名が参加しました。

11月6日、7日、「全国史跡整備市町村協議会第3回役員会及び臨時大会」が東京都で開催され、市長等が出席しました。大会終了後、文化財関係予算獲得のため、関係省庁及び国会議員に陳情活動を行いました。

11月8日、「山王遺跡千刈田地区の花の植栽」が行われ、文化財課長等が出席しました。これは、平成21年から地区住民による特別史跡維持管理業務の一環として実施しているもので、137名が参加しました。

平成26年11月19日提出、教育長。以上でございます。

委員長 次に、先ほどの10月31日の東日本大震災調査特別委員会の報告に

関する市立図書館の平面プラン等の説明に入りますが、内容等も多いと思いますので、その前に、ただいまの教育長の事務事業等の説明について、何か質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 ここまでについては、特にございませんね。次に、先ほどの東日本大震災調査特別委員会の報告に関する図書館関係の説明について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは前回の定例会での説明後に変更のあった点についてお手元の資料2及び資料3に基づき説明いたします。なお、資料につきましては10月31日に開催された東日本大震災調査特別委員会での説明資料で、資料2が建設部からの提出、資料3が教育委員会から提出の資料となっております。

それでは恐れ入りますが、資料3の3ページをご覧ください。変更については3点ございます。

まずひとつ目ですが、「財産取得の変更」です。移転する図書館の財産取得については、平成26年第2回市議会定例会で議決しておりましたが、その後の平面プランの確定、資金計画、事業スケジュール等の変更に伴い、取得する財産の面積及び取得価格も変わってきたことから、改めて変更前と変更後の面積及び取得価格についてご説明させていただきます。変更前は面積が3,171.95㎡、取得価格が9億1千237万円でした。これに対し変更後は、面積が3,450.08㎡となり、278.13㎡増えることとなります。具体的には、1階西側に配置する児童図書コーナーが北側・商業施設側に張り出し、延びる部分となります。また、取得価格ですが、18億2千534万1千円となり、当初に比べ9億1千297万1千円の増加となります。図書館としての取得価格が約2倍になった要因等については、資材価格や人件費の高騰によるものと考えられます。

次に二つ目ですが、図書館の内装工事及び什器備品についてです。教育委員会が昨年11月に策定した二つの計画に基づく施設の機能を整えるために必要となる内装工事及び書架、家具などの購入となります。費用は、概算ですが4億円を見込んでおります。これらは、再開発ビルA棟の本体工事と一体的に整備することによって工期や経費の短縮・縮減が期待できることから、多賀城駅北開発株式会社に依頼し実施して行きたいと考えています。なお、この取組みに要する費用、4億円は、先ほどご説明しました財産取得に要する経費18億2千534万1千円と合

わせ、「建設費負担金」として同社に支出するものです。

1点目及び2点目の図書館部分の床取得価格と什器備品の整備費用については、資料2の10ページ、A3版のほうです。資金計画の右側、公益施設床価格の欄に詳細がありますので参考にさせていただきたいと思います。赤枠で図書館部分の記載があります。

次に3点目になりますが、「移転・開館準備業務及び図書館運営業務の委託」について説明します。平成27年度内のオープンを目指し、図書データの修正・整理、IC化への対応、資料の搬出・搬入のための準備業務等は、現図書館の運営業務と並行し、平成27年4月から具体業務に着手することになります。

また、移転・開館準備業務及び平成27年度図書館運営業務の一部、これは奉仕業務になりますが、それらは同時並行で進めなければならないため、効率的な業務の推進と現図書館から新図書館への円滑な移行がポイントとなります。このため、27年度内に実施する当該業務は、指定管理者候補者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に委託し、実施する方向で調整・検討を進めていきたいと考えています。

なお、現図書館は、新図書館オープン時期の約4ヶ月前から休館する予定ですが、移動図書館車(BM)及び地区公民館内の分室は新図書館オープン直前まで運営する計画です。これらについては、広報誌やホームページでお知らせしながら、市民の皆さんにご不便をかけないよう進めてまいります。

なお、今後の事業スケジュールですが、資料2の11ページをご覧ください。

表のA棟工事欄のとおり、工事の着工は平成27年1月中旬としており、この工期から新図書館の開館は当初の計画から、約半年遅れまして、平成28年3月下旬となる見通しとなっております。

以上で図書館関係の変更点について説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。

樋渡委員 変更点のところですが、教育委員会としては関与しないのかどうかわかりませんが、一般的に言って、変更前の面積が270㎡増えたとしても、取得価格が2倍になるというのは、素人から見たらあり得ないような額です。約2倍ですよ。それは、教育委員会に関係ないのであればいいのですが、もし関わることであれば、例えば資材の高騰とか何かといても、2割、3割ならまだ説明がつきますが、倍というのはあまりにも考えられない数字ではないですか。いかがですか。

生涯学習課長 基本的には、皆さんに以前ご説明した図書館の平面プランの1階部分を頭に描いてもらおうと、図書館と書店の部分を半分に割った形の面積で床取得価格にしていました。今度、L型に、児童図書部分を手厚くするために、商業施設に張り出した部分、L型に張り出す分、その部分が270㎡ほどあるということで、その分の価格の上乗せと、もう一つは細かくは言えませんが、震災の関係と、もう一つは東京オリンピックの関係で工事業界では、大変価格が高騰していると以前から聞いています。

例をあげますと、東北ではニュースにもなりましたが、鶴岡市の文化会館は30億円が60億円と倍になっており、石巻市の市民病院も約2倍の値段になっているというような全国的な傾向です。この資材の高騰は否めない理由です。計画ですが、今まで着々と準備してきた事業ですから、世の中の動向を見ますと多少しょうがない部分があるとは思いますが、教育委員会が関係ないわけではなく、予算の説明があります。市の財政に関係します。

入札とかは別の部門でやっておりますが、最終的にこのような額だと言うことです。この額でも引き受けてもらえない状況もあり得たと言うことです。

副教育長 補足して、ご説明いたします。資料3の10ページですが、駅前の開発で図書館の入るA棟と、市の施設では子育てサポートセンターの入るB棟、仙石線の南側の駐車場と、建物としては大きく3つあります。これは建設部のほうで積算した資料で、細かくは説明できませんが、総事業費として左上にあるとおり、52億円が62億円になり、総事業費が10億円以上かかるようになりました。理由は、人件費の高騰とか工事業界の価格の高騰とかということです。

10億円増えた分がどういう割り振りになっているかというと、右下の床価額のところに、図書館、子育てサポートセンター、駐車場とありますが、図書館も子育てサポートセンターも大きく増え、駐車場もかなり増えています。議会の際にも説明していますが、金額が大きく上がった点については、市の負担がかなり大きくなっていることです。

当然、市の公共施設の他にも、A棟ですと、書店とか、B棟ですと高齢者施設とか、民間の方が入る部分もあります。民間の方が入る部分も、当初から上がった金額60億で協議していれば民間の方の負担もありますが、現在は協議が進んで民間ではこのぐらいという話し合いをしているところで、価格の高騰した部分を、例えば市と民間と振り分ける形に

なると、民間の方がそのまま進出してくれるのかということになります。議会の際にも、建設部長が話しておりますが、民間の方とも協議はしていきませんが、費用負担の関係は、面積が同じぐらいだったら市と民間で負担を振り分けると言うことについては、民間も同じぐらいの負担で進めるのは難しいのではないかというそのような説明をしています。そこで、市のほうの負担が現在の段階では大きくなっているという状況です。

樋渡委員 聞きたかったのは、A棟には図書館と店舗が入ります。店舗はもともと営利的な事業です。そちらの床面積が変わらなくても、資材の高騰でそちらも2倍ぐらいに上がっていても、民間の店舗はやっていくのかどうかというのがひとつ。例えば、2倍になって営利が追求できないのでやめると言うことにはならないのか。たぶん、B棟のデイサービスとか子育てサポートセンターですが、福祉目的であっても民間であれば、民業でもある程度は負担してもらわなくていけないのではないかというのが私の考えです。

もう一つの質問は、公的なお金がこれだけ使われて、民間のほうに対して援助ではないけれども、その額が上がったことで市として負担しなくてはいけないのか。それとも民間施設を入れるために、それだけの市の負担をする意義がどうなのかなと言うことがひとつです。

それから契約している時、見積もりがあっても、ある程度ゴーサインが出るときには契約がされているかと思いますが、まったく契約が成されていなくて、予算で来ていて資材があがった分が反映されるということなのでしょう。建設とかで見積もりを出して入札をして、ある程度、価格に対しての契約が成されていて、例えば、工期が始まっていつまで半額を納入するとか、市と個人的な事業では違うのかもかもしれませんが、ある程度の合意点があつての契約になると思うので、普通だったら資材の高騰でも、請け負った契約会社のほうで、幾ばくかを負担すると言うことはないのですか。

生涯学習課長 基本的には、A棟、B棟については駅北開発株式会社で事業を推進しています。多賀城市は建設予定地には多賀城市持ち分の底地をある程度持っています。それも含めた上で、駅北開発株式会社がそれを含めた全体的な計画に基づいて、一連の建物の計画などをコンサルに頼みながら進めてきています。

その中で、多賀城市が予算をとって建てるものではなくて、駅北開発株式会社が買ったものの床を取得するというものです。建てるときにはいくらで買いますよと言う約束はなく、最終的に開発後にその時期の価

格において、入札後の価格でしか判断のしようがないというものです。

先ほど副教育長が説明したように、サービスつき高齢者住宅とか、保育所とか書店とか、平たく言うと多賀城市が誘致しているものです、駅前の文化創造もありますが、そういった一連の中で多賀城に是非来てくださいということで、来てもらっています。事業を進める上では、ある程度入りたいと意向を示す方とは、床取得とか床を借りる額とかは話しをしながら進めてきています。それが建ってからこんなに上がりましたという交渉では、建設部としては、その辺を縮める努力をしますが、今後入っていただく方と交渉しながら進めていきますと言っています。市の負担を減らす努力を進めると言っておりますので、全体の前言った額と違うのですが出してくださいと言っては、それでは事業にならないので撤退しますと言われると一からやり直しになってしまいますので、そういった事情も踏まえながら、事業は総体的に進めていきますということです。多賀城が建てた価格で買ってもらうとか、借りてもらうとかということではなく、説明したとおりそういう事情によって高騰した部分を相手方、入っていただく方と話しをするのは、説明が難しい部分もあります。今後、交渉はしていきますということでご理解をいただきたいと思います。

樋渡委員 財政事情が厳しい中で、公的サービスとしての意義を含めて、例えば、9億円、お金が上がった分を市として今後のことを考えたときに、それでも意義があるということであれば、致し方ないと思いますが、個人の事業で考えれば、2倍になって、「あ、そう。」というのはなかなか難しい。仙台市とかでも取得の土地が上がって事業を止めたり、撤退したりということがあるところで、かなり多賀城市の財政が厳しい中でいろいろな事業に対して努力してきたと思います。そういった中で2倍と聞いてびっくりして伺ったしだいです。

委員長 他に何かございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 報告

臨時代理事務報告第9号

議会の議決を経るべき事件の議案作成に係る意見について

委員長 次に、臨時代理事務報告第9号、議会の議決を経るべき事件の議案作成に係る意見について、教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第9号、議会の議決を経るべき事件の議案作成に係る意見について、担当課長から説明させます。

委員長 副教育長。

副教育長 臨時代理事務報告第9号についてですが、市長から意見を求められたが、10月27日に臨時代理により別紙のとおり回答したので報告するものです。別紙ですが、次の4ページをご覧ください。こちらにありますとおり、異議ない旨回答しております。

その工事請負契約の内容等につきましては、次の5ページからの、資料に基づきまして、順にご説明いたします。5ページをご覧ください。

こちらは、市議会に提案された議案でございます。この議案につきましては、10月31日に開催された市議会臨時会で承認を得ておりまして、11月4日付けで契約を締結しております。

市議会に提案された議案の内容ですが、工事請負契約の締結についてですが、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるというものです。

この地方自治法第96条の規定ですが、地方自治体が工事又は製造の請負をする場合に、どういうものについて議会の議決を受けるかを定めたものでございます。

これは、地方自治法の規定に基づいて、条例で定められておりまして、市の条例では、金額として、1億5,000万円以上の工事の請負については、議会の議決を受けなければならないと定められておりますので、今回、市議会の臨時会に提案されたものでございます。

1の契約の目的ですが、平成26年度城南小学校校舎増築（建築）工事でございます。2の契約の方法は、総合評価方式による制限付き一般競争入札です。3の契約金額ですが、3億8,448万円でございます。4の契約の相手方につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

以上が、議案の内容になりますが、次のページからの資料に基づき、入札の状況、工事の概要についてご説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

まず、入札執行調書でございます。入札件名は、平成26年度城南小学校校舎増築（建築）工事、施工場所は、多賀城市城南1丁目17番1号地内でございます。

入札は、10月15日に行われましたが、入札の結果は調書のとおりというふうになっております。入札種別は総合評価方式による制限付き一般競争入札でございます。

次の、7ページをご覧くださいと思います。総合評価方式の評価調書でございます。

ここで総合評価方式について、簡単にご説明申し上げます。総合評価入札方式とは、価格だけで評価していた従来の入札制度と異なり、公共工事の品質の低下を招かない調達を実現するために、価格に加えて価格以外の評価を含めて総合的に評価する、新しい入札方式でございます。

価格以外の評価とは、入札参加者の企業評価、配置される技術者の能力、労働福祉、地域貢献及び不誠実な行為等で、これらを評価基準に基づき点数化いたします。

これに、入札価格を基に点数化した価格評価点を加えた、総合評価点で落札候補者を決定することになります。価格以外の評価項目及び評価基準については、参考として8ページに掲載しておりますので、後ほどご覧ください、詳細の説明は省略いたします。

多賀城市では、この総合評価入札方式を平成20年度から試行導入しており、多賀城市工事請負業者選定委員会において審議した結果、記載されております5社による入札を、10月15日に執行したものでございます。入札価格の結果は、株式会社宮城工務店の3億5,600万円が最低価格でございました。

次に、総合評価方式の評価調書ですが、1の価格以外の評価結果については、8ページの評価基準により計算した結果、合計点は、この表の右側に記載のとおりでした。

2の総合評価結果につきましては、3の(2)アの公式で価格評価点を計算し、これに価格以外の評価点を加算し、総合評価点を算出したものです。その結果、株式会社宮城工務店が12,563点で最高点でしたので、落札候補者と決定したものです。

契約金額は、入札金額3億5,600万円に消費税相当額、2,848万円を加えた、3億8,448万円となるものでございます。次に、工事の概要をご説明申し上げますので、資料の9ページをご覧ください。

それでは、工事の概要についてご説明申し上げます。

1の件名、2の施工場所は、記載のとおりでございます。3の工事期間につきましては、平成26年11月4日から平成27年8月31日までとっておりますが、これまでも、9月議会の補正予算関係の中などで、ご説

明申し上げましたとおり、工程としましては、平成27年の8月中（学校の夏休み中）に完成し、引っ越しができるような工程で進めていく予定でございます。

4の工事概要ですが、（1）の校舎構造規模としましては、校舎は、鉄筋コンクリート造り、2階建てでございます。渡り廊下は、鉄骨造り2階建てでございます。延べ床面積は、校舎と渡り廊下を併せて、合計して1,602.82㎡（平方メートル）でございます。

（2）建築工事ですが、主要な部屋としましては、1階が、家庭科室、生活科室、多目的ホールの（1）から（3）まで、便所と玄関、2階が、コンピューター室、多目的スペースの（1）と（2）、図工室と便所です。

外部仕上げ、内部仕上げにつきましては、こちらに記載のとおりでございます。

なお、本日報告申し上げている、建築工事と別に、1億5,000万円にならない市議会には上がらない工事としまして、電気設備工事、機械設備工事、杭工事・仮設渡り廊下工事を、別途行っていくものでございます。そのうち、杭工事・仮設渡り廊下工事につきましては、建築本体工事に伴うものではありませんが、杭の生産に、約50日の日数を要することが判明したことから、平成27年の夏休み中の引っ越しに遅れが生じないように、本体工事とは別に杭地業等工事として、9月に発注し、すでに工事を進めているところでございます。

次に、図面のご説明をいたしますので、はじめに10ページをご覧くださいと思います。配置図でございます。増築する校舎の場所ですが、現在の校舎の北側、プレハブ校舎の西側になります。

11ページは、1階平面図です。既存校舎とは渡り廊下でつなぎ、先ほどご説明したとおり、家庭科室、生活科室、多目的ホールの（1）から（3）まで、便所と玄関、でございます。

12ページは、2階平面図です。2階につきましても、既存校舎と渡り廊下でつなぎ、コンピューター室、多目的スペースの（1）と（2）、図工室と便所、でございます。

13ページは屋上の平面図でございます。太陽光発電パネルを屋上に設置する予定ですが、その工事につきましては、完成後に設置ということになりますので、平成27年度予算で工事を行う予定でございます。

14ページですが、最後のページは、東、西、南、北からみたそれぞれの立面図でございます。また、右上は、増築校舎の南北（なんぼく）面での断面図でございます。なお、この増築校舎につきましては、東北本線の

列車の騒音に対応するため、北側の部屋には、窓を開けなくてもかまわないよう、空調設備を設置するほか、遮音性の高い防音サッシを設置するものでございます。

以上で、工事の概要の説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。今野委員。

今野委員 先ほどと関連するのですが、予算は上がらないんですか。先ほどは資材の高騰などで2倍に上がったという説明でしたが、こちらの城南の校舎も、上がってしかるべきかと思いますが上がらないのでしょうか。

副教育長 当初予算で平米当たりの単価を見て、工事の建築費全体を見ています。図書館とは規模がちょっと違いますので、単純に比べることはできませんが、当初予算で予定していたものよりは大きくなっています。

26年度と27年度に事業を行うということで予算を分けていますが、今年度にとっていた予算で、太陽光発電ということで約3,000万円取っていましたが、そのうち一部分を校舎の増築の部分にも充てていったという経過はあります。

樋渡委員 太陽光発電については、一般家庭で行うものについては政府の助成金がありますが、市で行うものについてはそういうものがあつたのかと言うことがひとつです。あと、騒音の関係で北側校舎に窓はできるが窓を開けないように空調設備と伺ったのですが、お子さんたちがいれば二酸化炭素とか換気の問題で、やはり教室に長くいるときは換気しましょうということがありますが、それも空調で改善できるのですか。それとも、ときどき窓を開けることは必要だけれど、北側でなく南側の窓をあけて解消すると考えてよろしいのでしょうか。2点伺います。

副教育長 太陽光の発電の助成制度ですが、城南小学校では現在も既存の校舎に、太陽光発電設備を載せる工事を行っています。今も載っていますが追加してのせる工事です。それはグリーンニューディールということで国の補助を受けてやっています。増築棟につきましても、建物ができた後になります。同じように国の補助を受けてやっていくことになります。

それから空調の関係ですが、北側の窓を開けなくてもいいように空調設備を設けるということです。当然、窓の開閉は自由にできるようになっていますので、休み時間とかは自由に換気ができるということになります。授業中には窓を閉めて、東北本線の列車の騒音を防ぐような対応をするということになります。

委員長 他に何かございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第9号について、終了します。

臨時代理事務報告第10号

多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する規則について

委員長 次に、臨時代理事務報告第10号、多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する規則について、教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第10号、多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する規則について、文化財課長から説明させます。

委員長 文化財課長。

文化財課長 それでは、臨時代理事務報告第10号、多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の一部を改正する規則について説明いたします。

これは、平成26年5月30日に公布された、地方自治法の一部を改正する法律が平成26年11月1日に施行されたことに伴い、多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則においての同法引用条項を改正したものです。

16ページをお願いいたします。改正箇所及び施行日ですが、多賀城市埋蔵文化財調査センター条例施行規則の第11条第2号中「第252条の2」を「第252条の2の2」に改め、平成26年11月1日から施行したというものです。

内容につきましては、17ページの規則の新旧対照表でご説明いたします。第11条第2号でございますが、これは多賀城市埋蔵文化財調査センターにおいて有料の特別観覧時の場合に、地方自治法に基づき設置した普通地方公共団体の協議会及び組合から無料証明書を持参した小中学生については、観覧料を免除するという規定であります。

この規則の条項の中で、今回、地方自治法に基づき設置した普通地方公共団体の協議会の根拠条項の改正がありましたので、それを改正するものです。

なお、同条の免除規定内容についての変更はありません。以上で説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

委員長 他に何かございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第10号について、終了します。

議案第23号 多賀城市指定文化財の指定解除について

委員長 次に、議案第23号多賀城市指定文化財の指定解除について、教育長の説明を求めます。

教育長 議案第23号多賀城市指定文化財の指定解除について、文化財課長から説明させます。

委員長 文化財課長。

文化財課長 それでは、議案第23号多賀城市指定文化財の指定解除について、ご説明いたします。18ページ記載の「沖の井、末の松山」は、昭和47年12月7日から本市の名勝として、市指定文化財に指定されていましたが、本年の10月6日の国の官報公示により正式に国指定の名勝となったことから、多賀城市文化財保護条例第5条の規定により、多賀城市指定文化財の指定を解除するものでございます。以上で説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、採決に入ります。議案第23号について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、議案第23号について、原案のとおり決定します。

日程第5 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第11回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 1 時 5 5 分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 5 日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印